



南九州日野自動車、ひむか支店[※]を移転

南九州日野自動車株式会社は、ひむか支店を移転し営業を開始しました。「東九州道 門川南スマートインターチェンジ」からのアクセスも良く、お客様にとって利便性の高いロケーションに位置します。また、整備作業の効率化や安全面の改善によりトータルサポートを充実させます。

工場内には、大型車両向けの3柱リフトの導入に加えて、中型・小型専用レーンも設置。また、従来の工場と比べ、整備レーンの空間に余裕を持たせたことで、さまざまな車種の整備作業を効率的に実施できます。安全対策としては、フロアリフトの開口部への落下を防ぐ転落防止カバーやレーンカメラを設置し、整備状況と作業安全の確認が可能。工場の2階部分には見学者用通路を設け、お客様や近隣住民、就職を希望される方などが、工場内の様子を安全にご覧いただけるようになっています。

※従来は漢字で「日向」と表記していましたが、移転を機に拠点名を変更。



「東九州道 門川南スマートインターチェンジ」からのアクセスが良好な立地のひむか支店。



南九州日野自動車株式会社 ひむか支店
住所：宮崎県東臼杵郡門川町大字加草484番地6



4月1日から 労働条件明示のルールが変わります

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新および雇止めに関する基準」の改正に伴い、労働条件の明示事項が4月1日から変更されることになりました。これを機に、事業者の皆さまは、労働条件の明示事項やそのタイミングについて、改めて確認してください。

●労働条件明示の概要

対象	明示のタイミングおよび明示事項	
すべての労働者	労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期契約者	有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限の有無と内容 (通算契約期間または更新回数の上限) + 更新上限を新設・短縮しようとする場合、 その理由をあらかじめ説明すること
	無期転換ルールに基づく 無期転換申込権が 発生する契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 + 無期転換後の労働条件を決定するに当たり、 他の正社員などとのバランスを考慮した事項の説明 に努めること

「労働条件明示のルール」
について詳しくはこちら



出典：厚生労働省「令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます」「4月1日から労働条件明示のルールが変わります」